

『親が参画する保育をつくる』の訂正について

一部、事実を正確に伝えていない記述がありましたので、以下の下線部分について訂正・補足させていただきます。

12 ページ 下から5行目以降

(誤)

また、共同保育所といっても、親主体なのか、職員主体なのかについても、実態が把握できない。比較的よく知られている共同保育所をみると、アトム共同保育園（大阪府泉南郡）は親主体で設立されたものだが、ごたごた荘（東京都練馬区）は保育者が理想とする保育を実現したいという思いから設立されている。

(正)

また、共同保育所といっても、親主体なのか、職員主体なのかについても、実態が把握できない。比較的よく知られている共同保育所をみると、アトム共同保育園（大阪府泉南郡）は親主体で設立されたものだが、ごたごた荘（東京都練馬区）は保育のあり方に疑問を感じていた保育者と親が出会い、理想とする保育を共に実現したいという思いから設立されている。アトム共同保育園は、1967年、当時3歳未満児の保育がなかったことから、職場の親たちが立ち上げたのに対して、ごたごた荘は、親と保育者が保育のあり方にこだわって1982年にスタートしており、保育所不足を背景に親が必要に迫られて作った共同保育所とは、立ち上げの経緯が異なっている。